

旧東海道藤沢宿街なみ修景等に関する補助制度について

地域に残る歴史的な建築物などは、まちの歴史を伝える大切な財産であり、地域の景観をより印象的なものとする重要な役割も担っています。

この制度では、こうした地域資源を守り、歴史や文化を大切にしたい魅力あるまちなみの形成を支援するため、旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内の歴史的建築物の保全や、まちなみの修景に必要な費用の一部に対し補助金を交付します。

[補助の内容]

昭和25年(1950年)11月22日以前に建築された町家又は蔵

●外観の保全工事 補助率1/2かつ上限500万円

外観の保全工事とは、歴史的建築物の屋根、外壁、開口部、屋外広告物について、修繕及び復元工事又は旧東海道藤沢宿街なみ継承ガイドラインに基づき歴史を感じる要素を取り入れた模様替え工事をするをいいます。

●耐震診断及び補強設計 補助率1/2かつ上限 50万円

耐震診断とは、建築士が一般財団法人日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく精密診断法(限界耐力計算による方法に限る。)により、歴史的建築物の調査及び診断を実施し、報告書を作成することをいいます。

補強設計とは建築士が、耐震診断に基づいて行う耐震改修工事の実施のための補強計画を作成することをいいます。

●耐震改修工事及び工事監理 補助率1/2かつ上限200万円

耐震改修工事とは、建築士による工事監理のもと、耐震診断の上部構造評点が1.0未満の歴史的建築物を、改修工事後に上部構造評点1.0以上とするための工事及び監理をするをいいます。

旧東海道及び蔵前通りから望見できる門、塀、生け垣及び設備機器

●門、塀、生け垣及び設備機器の修景工事 補助率1/2かつ上限 30万円

旧東海道藤沢宿街なみ継承ガイドラインに基づき、門、塀、生け垣の新設、増設、新設に伴う撤去又は外観の変更や設備機器の隠ぺい(階数が2階以下の部分に限る。)について、歴史を感じる要素を取り入れた工事をするをいいます。

[対象者]

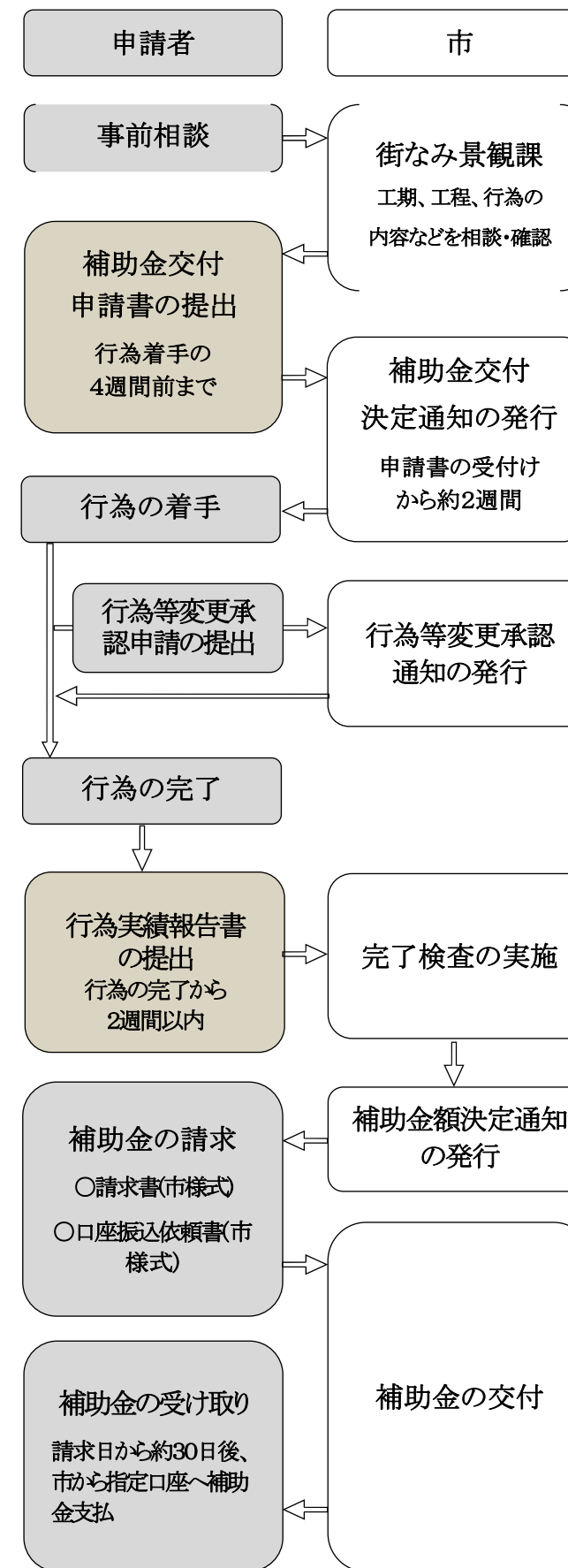
建築物等の所有者又は賃貸人で、市税を滞納、又は申告義務を怠っていない方。

※1 複数の所有者又は賃貸人がいる場合は、すべての方の同意が必要となります。

※2 申請時に市税の滞納確認をすることの同意をいただきます。

※3 補助金の交付を受けた建築物等は止むを得ない事情がある場合を除き、行為完了後10年間は適切に管理していただきます。

手続きの流れ



担当窓口

藤沢市 計画建築部 街なみ景観課

電話：0466-25-1111 (内線)4261

よくある質問 Q&A

Q1. 町家・蔵とはどんなもの？

A. 町家とは伝統的な様式を用い、商業が営まれた職住併用住宅又は専用住宅のことをいいます。

蔵とは保管庫や保管庫と店舗を兼ねて建てられたもので、土蔵又は石蔵のことをいいます。

Q2. 所有者が複数いる場合、複数名で申請できるの？

A. 他のすべての所有者の同意を得た上で、申請者は1名としてください。補助金の交付も申請者1名となります。また、請求書及び口座振込先は申請者となります。

Q3. 複数の行為を同時に申請できるの？

A. 耐震診断と耐震改修工事を同時に申請することはできませんが、その他の複数の行為をまとめて申請することは可能です。ただし、申請したすべての行為が完了した後でなければ補助金の交付は受けられません。

Q4. 既に工事等が完了しているものでも補助金の交付を受けられるの？

A. 補助の対象行為であっても、工事等が完了しているものへの補助金の交付はできません。

Q5. 行為の期間に制限はあるの？

A. 補助の対象行為は申請のあった年度の3月31日までに完了させていただく必要があります。

Q6. 補助金はいつ交付されるの？

A. 補助金は申請のあった行為が完了した後、完了検査を行った上での交付となります。

まちなみづくりの実例

蔵の形態のデザイン

藤沢宿には、多くの米穀肥料商が集まり、多くの蔵が建てられていました。



格子のデザイン

2階レベルまで修景すると、まちなみが整った印象を受けます。



平入りのデザイン

かつて藤沢宿には、平入りの商家が立ち並んでいました。



広告物のデザイン

まちなみに調和した広告物は、まちなみにぎやかさを演出します。



木製建具のデザイン

木の素材感は、周囲にやわらかい印象を与え、街の歴史を演出します。



門・塀のデザイン

通りに沿って設けられる門塀の工夫により、街の魅力を高めます。



瓦のデザイン

瓦は、屋根だけでなく、塀や外構にも取入れることができます。



設備機器の修景

設備機器は目立たない場所に配置するか、格子や植栽で修景します。

